



労働社会保険制度をめぐる法改正、人事労務管理のトレンドを正射必中します

【特集】書類の保存期間

行政機関から届く通知書や法律で作成することが義務付けられている書類には、それぞれ保存期間が定められています。ペーパーレスが主流となった現代でもそれは変わりません。労働社会保険の分野における帳票類の保存期間を確認しておきましょう。

労働社会保険諸法令の主要な書類の保存期間

関連法令	帳票の種類	保存期間
労働基準法	賃金台帳	最後に記入をした日から5年（当分の間は3年）
	出勤簿	最後に記入をした日から5年（当分の間は3年）
	労働者名簿	労働者の死亡、退職又は解雇の日から5年（当分の間は3年）
	年次有給休暇の管理簿	年休を付与した日から5年（当分の間は3年）
	災害補償に関する書類	災害補償を終えた日から5年（当分の間は3年）
	その他労働関係に関する重要書類	完結の日から5年（当分の間は3年）
雇用保険法	被保険者に関する書類	完結の日から4年
	それ以外の書類	完結の日から2年
社会保険法	健康保険・厚生年金に関する書類	完結の日から2年
労災保険法	給付に関する請求書等	完結の日から3年



ここがポイント

● 他の関連法令の保存期間にも注意

労働社会保険分野における書類の保存期間は2～5年間ですが、他の法令における保存期間の場合には、さらに長い期間の保存義務がある書類もあります。

例えば上記の書類群が、税法や会社法等の帳票類にも該当する場合には、そちらの保存期間も確認が必要です。

さらにマイナンバーが記載されている場合には、マイナンバー法に基づく保管に対応する必要があります。書類が適切に完備されていないと行政調査等でも指摘されるため注意しましょう。

労務Room Q & A

Q

法定の保存期間が経過した書類は破棄しても問題ありませんか？

A

法令上の保存期間が過ぎた書類であっても労務管理上の観点からは、可能な限り保管できる書類は残したほうが良いケースがあります。

かつて公的年金の記録が適正に管理されていなかったことが社会問題となった際に、各企業が保管していた書類が追跡手段として重要視されたこともありました。

私のカレーは左利き

8月13日は「左利きの日」です。先日、社労士同士の懇親会があって、（自分を含めて）周囲にいた御同業さん達が左利きだとわかった途端に「あるある」話に花が咲きました。

居酒屋では左端が特等席であること（右利きの人と手がぶつからない）、駅の改札口に左利き専用レーンがないのが不満なこと、等々。幼少期に箸や鉛筆、ボールなどは右手に矯正されたのですが、バットを振ったりボールを蹴ったりするのはいまでも左です。

もとは宗教上の理由から左利きがタブー視され、西洋でテーブルマナーが確立されたところから矯正する風習が生まれたようです。（参照：ピエール＝ミシェル・ベルトラン『左利きの歴史』白水社）

現代のビジネスシーンでも握手は右手を出すように教育されます。優秀な部下のことを「右腕」といい、降格をとまなう配置転換は「左遷」と呼ぶなど言語上の陋習も残ります。

麻丘めぐみさんの『私の彼は左利き』は、左利きの彼氏に右利きの彼女が寄り添う史実とは真逆の事象が歌われます。幼少期に右手に矯正されたと書きましたが、手招きするときや別れ際に手を振るとき、横目で時計を見ると、コーヒーを飲むときは左でした。投げキッスは試す気になれませんでした。カレーは左手（スプーン）で難なく食べられました。

なお日本ではお盆休みにあたるため、左利きの日は02月10日（レ・フ・ト）になります。



★

【魚くん探知記】 今月の一尾

穴子：あなご

アナゴは九州沖で誕生して、黒潮にのって夏に東京湾にたどり着くころに成魚となることから江戸前寿司の定番ネタになりました。

しかし近年は「黒潮の大蛇行」の影響で日本にたどり着くアナゴが減っているといえます。

関東（江戸）では武家文化のため、切腹を連想する禁忌から背開き、関西（上方）は商人の町のため腹開きで裂くそうです。

「チンアナゴ」は猛暑の季節に観賞すると涼しげな気分になります。“南海の妖精”と呼ばれる「ノレソレ」は、アナゴの幼魚で高知県では珍味とされます。

観て涼しい、食べて美味しいアナゴ。夏には**アナゴ（侮）**れない存在です。



【一劇必撮】 今月的一枚



銀座・時計塔

発行

Mikura Labor & Social Security Attorney Office

みくら社会保険労務士事務所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-30-14

天翔代々木ANNEXビルB1F

TEL : 03-3370-3733

FAX : 03-6300-4740

URL : <https://www.mikura-sr.com>



mobile
website

個人情報の保護に敏感です



SRP II 認証事務所



SECURITY ACTION
自己宣言者



電子申請・情報セキュリティ
宣言事務所